

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和4年6月10日（金）

開 会（午前9時0分）

（副委員長あいさつ）

（委員あいさつ）

（席次の決定）別紙1のとおり

【議 事】

○議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（所沢市税条例の一部を改正する条例）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

議案資料ナンバー2の8ページの「（2）省エネ改修住宅に係る減額措置」について、議場での答弁では令和2年度は3件、令和3年度は3件の6件しかないということで、こういった減税措置の周知についてはどのようにしているか。

池田資産税課
長

周知につきましては、市のホームページに固定資産税の項目を設けて、その中で固定資産税の軽減メニューを紹介しています。また、家屋の調査に伺った際に、チラシ等をお配りして制度の周知に努めています。

平井委員

減額措置が1年間、令和6年まで延長になったということで、今まで上限が60万円までだったものが、今回50万円となった。太陽光発電等を設置すれば60万円まで認めますという複雑な延長であるが、住民の方に対する減額措置が年間3件とかだと、あまり効果があるのか疑わしいが、新型コロナウイルスによって改修制度ができたのか。

池田資産税課
長

この制度自体はコロナというよりも、省エネ自体を目的としておりますので、相当前から制度としてあり、設定された期間の満了ごとに延長されてきたものです。

平井委員

60万円でもあまり効果がないというか、年間3件くらいしかないというので、今回上限を50万円にした理由を伺いたい。

池田資産税課
長

これまでが50万円で、今回の改正により60万円になりました。要件の変更については、国の税制審議会ですとか、そういったところで協議されて決定されたと思います。こちらに変更となった経緯、理由等は示されておりませんので詳細については承知しかねます。

平井委員

所沢市にはエコリフォームの制度があるが、その制度を利用して、こちらの省エネ改修工事も利用するという、2つの制度を併用することができるか。

池田資産税課長 エコリフォーム制度の詳細については承知しておりませんが、固定資産税の軽減の要件に合致すれば、片方は市の補助制度、片方は固定資産税の軽減制度ですので適用になります。

大館委員 議案資料ナンバー2の8ページ「(1)固定資産税課税台帳の記載事項」について、危害を及ぼすおそれがあるという事例だと、誰が判断するのかを伺いたい。

池田資産税課長 支援措置対象については市民課が窓口になり、市民課で判断しているようです。市民課から支援措置対象者の通知が資産税課にきて、税の証明、閲覧等で住所等が流出しないようにアラームをかけています。対象になるのは主に、DV被害者、児童虐待被害者です。

【質疑終結】

【意見】

平井委員 日本共産党所沢市議団を代表して、議案第39号に反対の立場から意見を申し上げます。この制度は省エネに関してのものだが、元々は固定資産税の減額措置を行ってきた、コロナとも関係ないということが分かった。そうであれば、工事費が50万円超えのままでよかったのではないかと、いうことで賛成できない。

【採 決】

議案第39号については、挙手多数により、承認すべきものと決する。

○議案第42号「所沢市税条例等の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

所得税額から控除しきれなかった額を個人住民税額から控除することができるが、対象期間が4年間延びたということで、4年間の延長はともよいが、改正前の最高13万6,500円から、改正後は最高9万7,500円ということで、2%控除額が引き下がるが、その影響額は議場で聞いたと思うが幾らか。

橋本市民税課
長

令和3年度の税額控除額については約3億8,000万円です。

平井委員

この3億8,000万円の影響額というのは、市の税収分になるということか。それとも減るのか。

橋本市民税課
長

減るということです。

【質疑終結】

【意 見】

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第42号に反対の立場から意見

を申し上げます。ただいまの質疑の中で、改正後の最高額が下がることで、住民のローンの控除がマイナスになるということで賛成できない。

【採 決】

議案第42号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前10時32分）

（説明員交代）

再 開（午前10時34分）

○議案第45号「消防ポンプ自動車の取得について」

【補足説明】なし

【質疑】

平井委員

議場でも落札率を聞いたが、97.8%でよかったか。

近藤危機管理

そのとおりです。

室長

平井委員

ポンプ車とか消防自動車は、会社が少ないと思ったが、これを見ると6者あって、かなりあるんだなということが分かった。そういう中でも非常に高い数値というか100%に近い数値が出ているということでは、こういったことに対して、市としての対応策、要するに市民から見てもあまりにも100%に近い落札をしているということで、疑問とかを持たれないようなことはあるのか、ないのか。

近藤危機管理

室長

予算計上の段階で数社から見積りを取り、そこで一番安価なところの金額で予算計上をしているところです。消防自動車ということで、ほかの自動車とは異なり、受注生産であり、大量生産をする車両ではなく、値引き等があるわけでもありませんので、通常、落札率はこの程度の率となります。

平井委員

ポンプ車というのは使わなくなった場合、かつてはほかの国にプレゼン

トしていたことがあるけれども、この場合も議場で聞いていたが、廃車となったポンプ車はどうするのか。

近藤危機管理室長 廃車となった車両ですが、こちらは消防庁からの通知により解体処分をするか、あるいは海外への寄贈をするということで、国内で中古車として販売することは禁止されています。所沢市の場合は海外寄贈をしています。

大館委員 定期的に各分団、入れ替えていると思うのですが、入れ替えるたびに、装備品や内容というのは段々充実してきているのか。

近藤危機管理室長 基本的には、消火能力は同じです。細かい部分については車両メーカーの方で年々、グレードアップしているものはございます。

大館委員 ここ何年かLED式照明器具とか、そういうのが入っているが、そういう意味で細かい装備、この辺はかなり充実してきているとかあるのか。

近藤危機管理室長 例えばドライブレコーダーですが、今回の装備の中にも含まれています。前回、令和2年度からドライブレコーダーが搭載されている形となっています。

中委員 議案資料ナンバー 2 の 5 3 ページに、納入期限が令和 4 年 9 月 2 2 日と書いてあるが、今、国内でも車の納入は延期とかが結構あったりするが、今回のことについてはどうか。

近藤危機管理
室長 仮契約先の株式会社モリタに確認したところ、9 月 2 2 日の納期限には間に合うとの回答をいただいているところです。

中委員 仮の話をして申し訳ないが、契約等で納期限が万が一間に合わなかった場合には、契約金額に変更がでるのか、その辺を確認したい。

近藤危機管理
室長 万が一納期限を過ぎてしまった場合、契約に関しては特にはないのですが、車検が来てしまうので車検を通す必要が生じてしまいます。車検に係る費用が余分にかかってしまうということです。

島田委員 来年度も、今度は第 8 分団とか更新されていくかと思うが、今の半導体不足の関係で来年度の見通しとか、何か考えているのか。遅れる可能性も考えられるから、例えば早めに契約を考えているとか、来年の納期遅れ、納期対策とか、何か考えているのか。

近藤危機管理
室長 委員御案内のとおり、納車が遅れるということも想定される場所ですので、一つの方法としては債務負担行為という形で、年度開始前に契約し、

契約時期を早めるという方法もあると考えているところです。

島田委員

金額はどうか。来年度は上昇するという傾向があるとか、その辺の情報は集めているのか。

近藤危機管理
室長

今年度導入します車両につきましては、道路運送車両法の一部が改正され、安全基準が改正されました。安全装置の義務化というのが法律の改正で行われました。そういった関係で、車線逸脱警報装置というものを装備しなくてはならないという法律改正がございましたので、その分で価格が上昇したところです。今後、また法律の改正等で装備の義務付けとかあれば、今後も金額が上がるというような可能性はあると考えています。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第45号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙2のとおり申し出ることとした。

休 憩（午前9時25分）

（休憩中に第1委員会室へ移動し、協議会を開催。）

再 開（午前10時05分）

○視察について

亀山委員長

所沢ブランド、シティプロモーションの調査のため、閉会中に視察を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

亀山委員長

なお、日時、場所等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

○政策討論会について

亀山委員長

所沢ブランド等をテーマとし、政策討論会を開催したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

亀山委員長

また、開催日時、場所等については、令和4年11月26日土曜日、午後1時30分から「こどもと福祉の未来館」において開催することに、御異議ありませんか。

(委員了承)

亀山委員長

議長に政策討論会を行う旨の申出を行い、また次回の正副委員長連絡協議会で報告をいたします。

散 会 (午前10時7分)

総務経済常任委員会

委員長

亀山 恭子

副委員長

島田 一隆

委員

福原 浩昭

委員

中村 太

委員

中 毅志

委員

大館 隆行

委員

平井 明美

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和 4 年第 2 回（6 月）定例会

総務経済常任委員会

- 1 国際化・多文化共生について
- 2 人権尊重社会について
- 3 男女共同参画社会について
- 4 学校教育（私立学校）について
- 5 情報の共有と市民参加について（広報・市民参加）
- 6 行政経営について
- 7 危機管理・防災について
- 8 財政運営について
- 9 農業・商業・工業について
- 10 観光について
- 11 労働・雇用環境について